

第29回公共事業評価委員会 議事要旨

- **開催日時** 平成26年 7月23日(水) 14時00分～14時45分
- **場 所** 福島市役所 9階 907-908会議室
- **出席委員** 6人
阿部 成治(福島大学人間発達文化学類 特任教授)
落合 省 (元市水道事業管理者)
渋谷 順子(福島商工会議所 議員)
山崎 由美(福島県建築士会福島支部 女性委員会委員)
須田 英子(ふくしま市女性団体連絡協議会 副会長)
鈴木 芳喜(弁護士)
※欠席※ 守谷 顯一(市農業委員会会長)
- **傍 聴** なし
- **事務局** 政策推進部長、同次長、企画経営課長、総合計画係長、係員
- **担当課** 保健体育課長、スポーツ振興係長、係員
建築住宅課長
- **会議次第**
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 評価対象事業の審議について
 - (2) その他

3 議 題

(1) 評価対象事業の審議について

①福島体育館・武道館整備事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

- Q 1. 体育館は県営との認識でいたため質問したい。
・体育館整備について、県と市のどちらが整備主体となるかについての協議経過について。
・県から土地を購入する際に、安価となるような配慮はあるのか。
- A 1. ・体育館については、当初、県債償還後に市へ譲渡されることになっていた。市は県が所有する土地も含めての譲渡を希望し協議を続けてきた。震災以降に具体的な協議が進み、現施設は県が解体後、市が土地の譲渡を受けて再整備することとなった。
・土地の譲渡金額については、県が、内規に基づき若干割引を行う方針であると聞いている。
- Q 2. 若干割引、との説明があったが、公示地価との関係はどうなっているか。
- A 2. 県の鑑定価額をベースとして、若干の割引をいただくことで協議している。
- Q 3. 事業費が大きいのので補助金の活用を検討願う。
- A 3. 文部科学省の補助金として3億円を受ける予定。その他、まちづくり関係の補助申請について検討中である。
- Q 4. 駐車場は何台止められるか。
- A 4. 敷地内は、現在の77台から整備後は80台以上確保できるよう設計したい。
敷地外は、現在の第一、第二駐車場90台、学法福島高校の南側70台は引き続き確保できる。合計では、現在の237台から若干でも増とすることで検討している。
- Q 5. 周辺に他の駐車場用地はないか。
- A 5. 現時点で候補はない。現状で台数を増やすには、立体駐車場も今後の検討課題となる。
- Q 6. 福島体育館再整備検討懇談会の意見はどの程度反映されるのか。
- A 6. 現在と同規模の施設整備を望む意見をいただいた。用途規制による制約、財政事情がある中で現在と同規模を確保するには、優先順位を決めて整備する必要がある。アリーナと共用スペースの確保を最優先にすると、客席とステージを削る形となる。また、ユニバーサルデザインの導入、ランニングコスト縮減なども踏まえた整備内容を考えている。
- Q 7. 2,400㎡の縮小は、現在のどの部分に当たるのか。
- A 7. 客席を除いたことが一番大きい。他には、卓球台が10台ほど置かれていたホワイエやステージを除いたことにより縮小した。
- Q 8. 面積の縮小について、福島体育館再整備検討懇談会にはどの程度説明しているか。
- A 8. 事業化決定後に説明する予定。

Q 9. 現在、敷地外駐車場から体育館への移動にあたり、横断歩道が利用されないなどの安全上の問題がある。整備を計画するに当たり、警察等との協議はされているか。

A 9. 道路整備も含めて、今後検討、協議する予定。

Q 10. 第一種住居地域であり、用途制限や日影制限がある、とのことだが、現在の武道館は3階建てだ。周辺の住居への配慮は。

A 10. 建築基準法による規制、特に日影制限が課題であり、北側住居への影響を考慮する。出来るだけ高さのある部分は南側に寄せて整備する。今後、基本設計のプロポーザルを実施する予定だが、これについても提案に入れる。

Q 11. 具体的に伺いたい。整備前後のバスケットボール、バレーボールのコート数は。

A 11. コート数はバレーボール、バスケットボールとも2面の現状を維持する。高さについても、国内大会が開催可能な10.5m以上を確保する。

Q 12. コンサートや集会など多目的利用は可能か。

A 12. この整備事業は、建築審査会の合意を得る必要がある。多目的利用については、建築審査会に諮りたい。

(まとめ) 今後プロポーザルを実施する、とのこともあった。したがって、これからの段階を丁寧にやっていただきたいという要望をつけて、新規着手について認める、ということでもとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

・それでは、市に対する意見具申については、これまでと同じく、委員長一任の下ですすめさせていただく。

(2) その他

事務局より以下の説明

- ・本日の審議結果を受け、福島市公共事業評価実施要綱に基づいて市の対応方針を速やかに決定する。
- ・本委員会の評価結果と対応方針、議事要旨については、市のホームページにより公表する。

閉 会 14:45